

生活介護・施設入所支援の共通事項について 論点等

生活介護と施設入所支援に共通する報酬・基準について

共通事項に係る論点

論点 重度障害者支援加算の見直しについて

- ・ 障害者支援施設が実施する生活介護に通所する利用者への支援
- ・ 利用開始時の評価

【論点】重度障害者支援加算の見直しについて（１）

現状・課題

平成30年度報酬改定においては、生活介護でも重度障害者支援加算を創設。

生活介護の重度障害者支援加算と施設入所支援の重度障害者支援加算（ ）（ ）は、

- ・ 行動障害のある利用者に対して支援計画を作成する体制評価部分
- ・ 行動障害のある利用者に対する個別支援評価部分

で構成しており、個別支援評価部分については、配置基準に規定される人員等に加えて、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置した場合に算定可能となっている。

（ ）本資料において、「重度障害者支援加算」という。

< 障害者支援施設が実施する生活介護に通所する利用者への支援 >

障害者支援施設では、利用者に対する支援が1日を通じて適切に確保されるように支援計画を策定することを前提に、施設入所支援で重度障害者支援加算を算定可能としているため、生活介護の重度障害者支援加算においては、障害者支援施設が行う生活介護を対象外としている。

その結果、障害者支援施設が実施する生活介護を通所で利用している方に対して支援を行ったとしても、評価する仕組みとなっていない。

< 利用開始時の評価 >

行動障害を伴う重度障害者がサービスを利用開始する際、こだわりやパニックの兆候、感覚の特異性等について、丁寧にアセスメントをし、人員や施設環境を整備する必要があり、事業所の受入準備等に係る対応の負担が大きい。

現行の仕組みでは、受入開始から90日以内の期間について、1日につき700単位を算定可能となっている。

他方、適切な支援を行うことにより当該利用者の状態が段階的に落ち着く傾向があり、例えば、「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」における新規入所者については、原則として入所期間を2年としている。

【論点】重度障害者支援加算の見直しについて（２）

論 点

< 障害者支援施設が実施する生活介護に通所する利用者への支援 >

障害者支援施設が実施する生活介護を通所で利用している方に対して、重度障害者支援加算の要件を満たす支援を行った場合の評価について検討する必要があるのではないか。

< 利用開始時の評価 >

利用の受け入れ時の濃厚なアセスメント等についての評価を検討する必要があるのではないか。

検討の方向性

< 障害者支援施設が実施する生活介護に通所する利用者への支援 >

障害者支援施設が実施する生活介護を通所で利用している方に対し、支援計画を作成し、当該計画に基づいて支援を行った場合に加算を算定できるようにしてはどうか。

< 利用開始時の評価 >

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園などの取組を参考にしながら、利用者の状態確認や利用者が環境の変化に適用するためのアセスメント期間等を一定程度見直し、加算算定期間の延長を検討してはどうか。

○ 加算算定期間を延長した場合には、財政影響も考慮しつつ、単価について一定の見直しを行ってはどうか。

重度障害者支援加算（生活介護と施設入所支援）

	区分	要件	単位数	算定率 (R2.4)
生活介護 (H30創設)	重度障害者支援加算 障害者支援施設が実施する 生活介護では算定不可	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)修了者を1人以上 配置していること	7単位/日	14.0%
		強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)修了者を配置し、 当該修了者が支援計画シート等 に基づき、強度行動障害を有す る者に対して個別の支援を行う こと	180単位/日 加算算定開始から90日以内の期間は、 +700単位/日	10.5% 700単位 は4.0%
施設入所支援	重度障害者支援加算()	利用者のうち、特別な医療が必要とされる利用者等が20/100 以上であって、看護職員又は生活 支援員を常勤換算で1人以上 配置していること	28単位/日 重症心身障害者が2人以上利用して いる場合等は、+22単位/日	13.9%
	重度障害者支援加算()	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)修了者を1人以上 配置していること	7単位/日	44.6%
		強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)修了者を配置し、 当該修了者が支援計画シート等 に基づき、強度行動障害を有す る者に対して個別の支援を行う こと	180単位/日 加算算定開始から90日以内の期間は、 +700単位/日	35.2% 700単位 は6.0%

強度行動障害支援者養成研修について

強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としているため、現状では事業所の受入れが困難であったり、受入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。

一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されていることから、地域生活支援事業において、強度行動障害を有する者に対して適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする体系的な研修を実施しているところ。

国立のぞみの園

(指導者養成研修)

基礎研修・実践研修の指導者を養成するための研修を実施

都道府県

障害福祉サービス等事業所の職員に対して、以下のとおり基礎研修・実践研修を実施

障害福祉サービス等事業所

サービス管理責任者クラスの職員

平成26年度～ 強度行動障害支援者養成研修
(実践研修) 講義 + 演習(12時間)

支援現場の職員

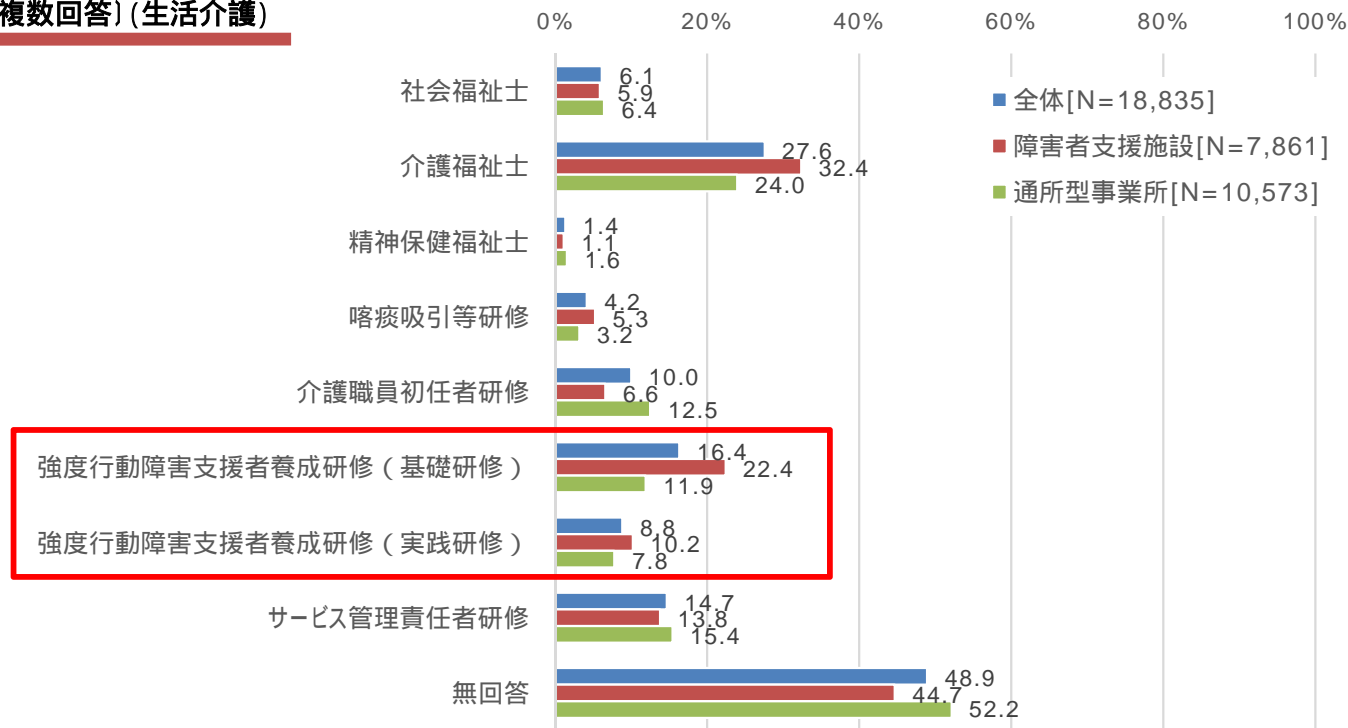
平成25年度～ 強度行動障害支援者養成研修
(基礎研修) 講義 + 演習(12時間)

職員の保有資格、研修修了者数

生活介護事業所の職員の保有資格等は、該当なし(無回答)が48.9%とほぼ半数となっており、「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」が16.4%、「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」が8.8%等となっている。

障害者支援施設の職員の研修修了者は、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)が平均8.5人、「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」が平均4.1人、となっている。

職員状況(保有資格等)(複数回答)(生活介護)



(出典)障害福祉サービス等報酬改定検証調査(令和元年度調査)「生活介護における支援に関する調査」

研修修了者数(障害者支援施設)

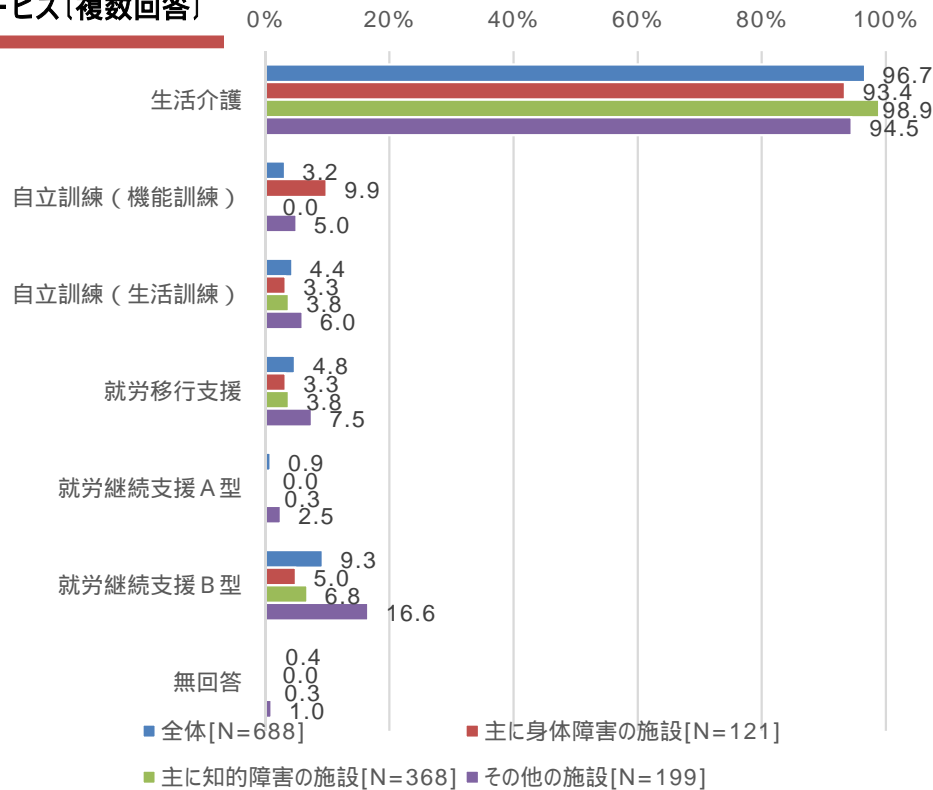
平均値(人)	全体[N=659]	主に身体障害の施設[N=116]	主に知的障害の施設[N=355]	その他の施設[N=188]
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	8.5	1.0	12.2	6.1
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	4.1	0.6	5.5	3.4
喫煙吸引等研修	2.4	7.1	0.7	2.6
サービス管理責任者研修	5.6	5.1	5.7	5.8

(出典)障害福祉サービス等報酬改定検証調査(令和元年度調査)「障害者支援施設における支援に関する調査」

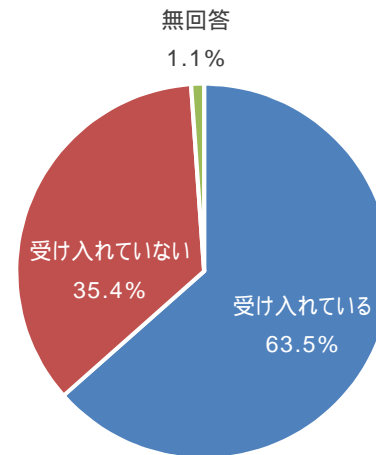
障害者支援施設が実施する日中サービス

障害者支援施設が実施する日中サービスでは、「生活介護」が96.7%と多くなっている。
 障害者支援施設の日中サービスの事業所は、63.5%が施設入所者以外の利用者を受け入れている。
 日本知的障害者福祉協会によると、障害者支援施設が実施する生活介護サービスにおける通所のみ利用者の定員数は、1施設当たり6.1人となっている。

実施する日中サービス(複数回答)



施設入所者以外の利用者受け入れ



障害者支援施設 [N=271]

(出典) 障害福祉サービス等報酬改定検証調査(令和元年度調査)「障害者支援施設における支援に関する調査」

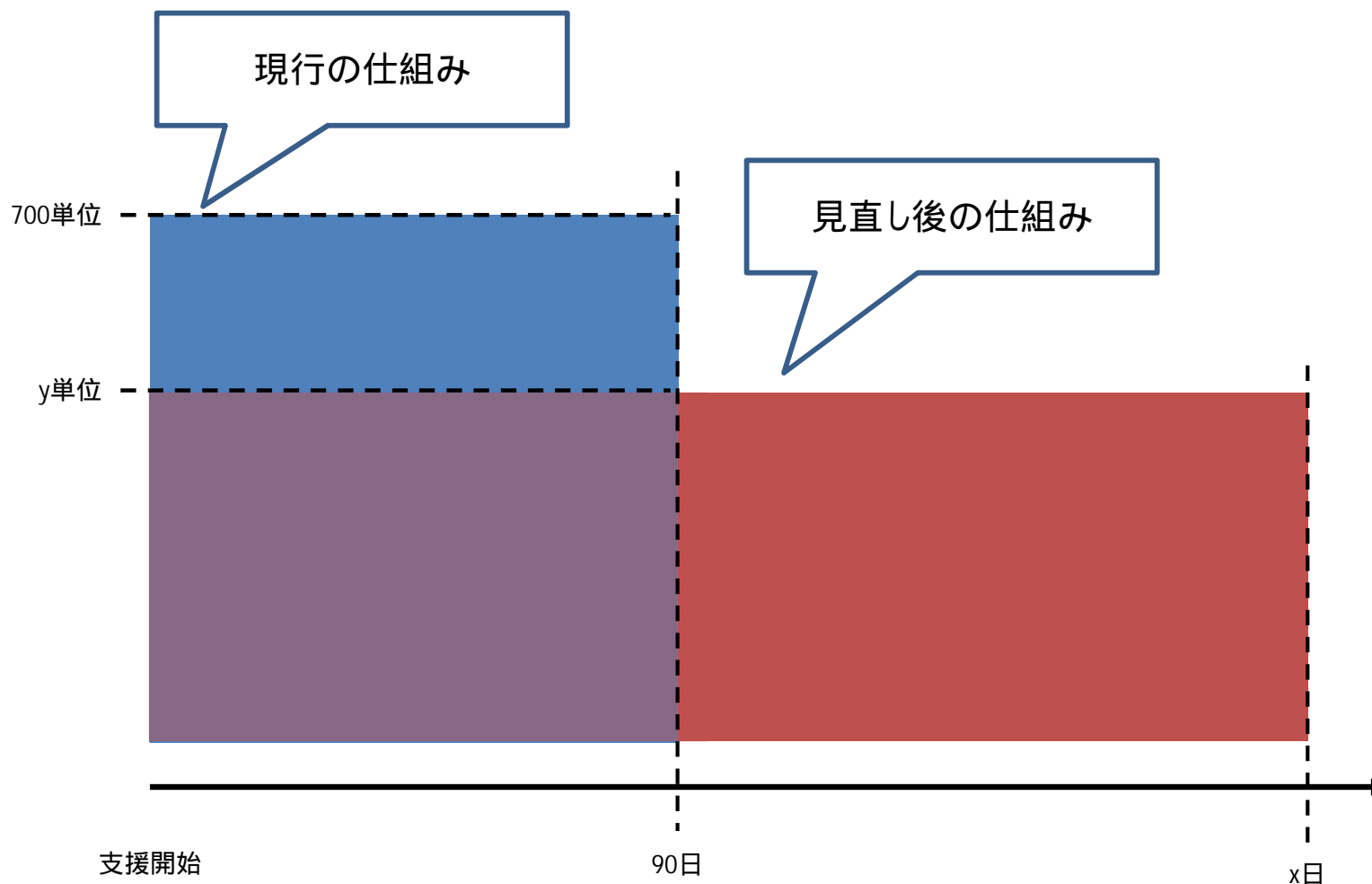
施設が実施する生活介護サービスに通所する利用者数

施設数	通所のみ定員数	1施設当たり
1,572施設	9,636人	6.1人

(出典) 日本知的障害者福祉協会(会員情報)

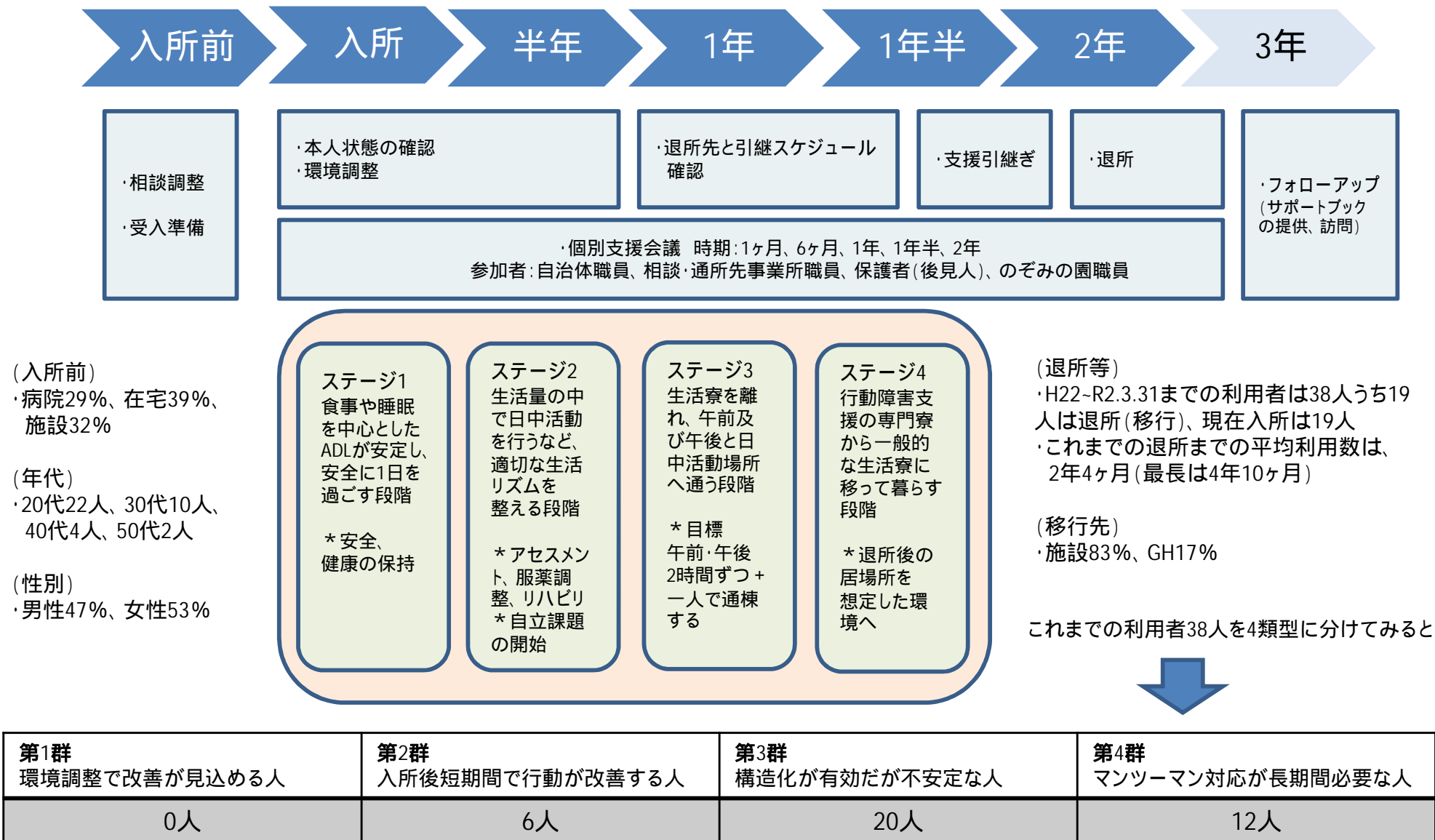
利用開始時の評価の見直し案（イメージ）

継続的な支援によって利用者の行動障害が改善することを前提に、算定可能な期間を一定程度延長する一方で、加算の単位数を「700単位」から一定程度見直しをする。



強度行動障害の状態の方とともに

有期限入所から退所までの流れ



継続的な支援によって行動障害が改善する例

特定の職員に対して他害行為がある自閉症者A氏の行動改善

～トークンシステムを併用したチームアプローチ～

平成29年7月31日
第2回(独)国立のぞみの園の在り方検討会
資料3(社会福祉法人はるにれの里の事例)

40代男性、療育手帳A、自閉症、精神遅滞、障がい支援区分:区分6
児童施設退居後、1994年に厚田はまなす園に入居。

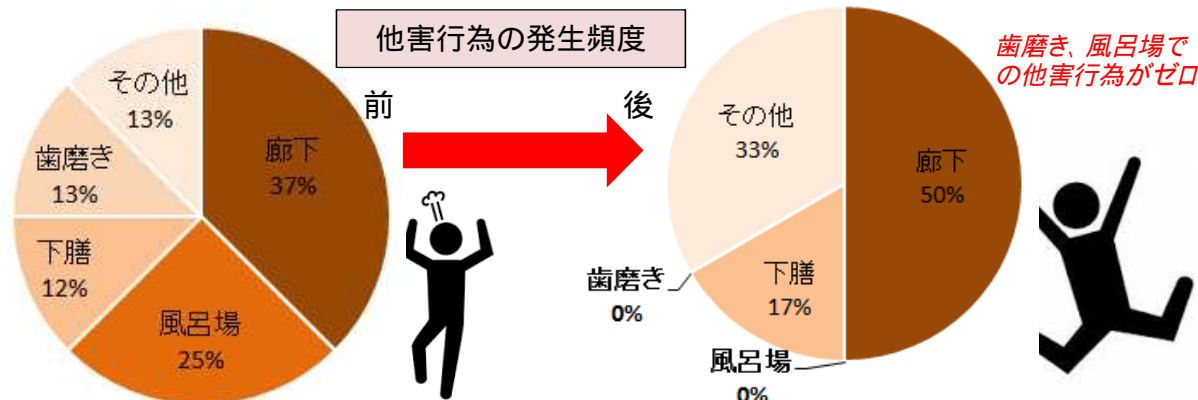
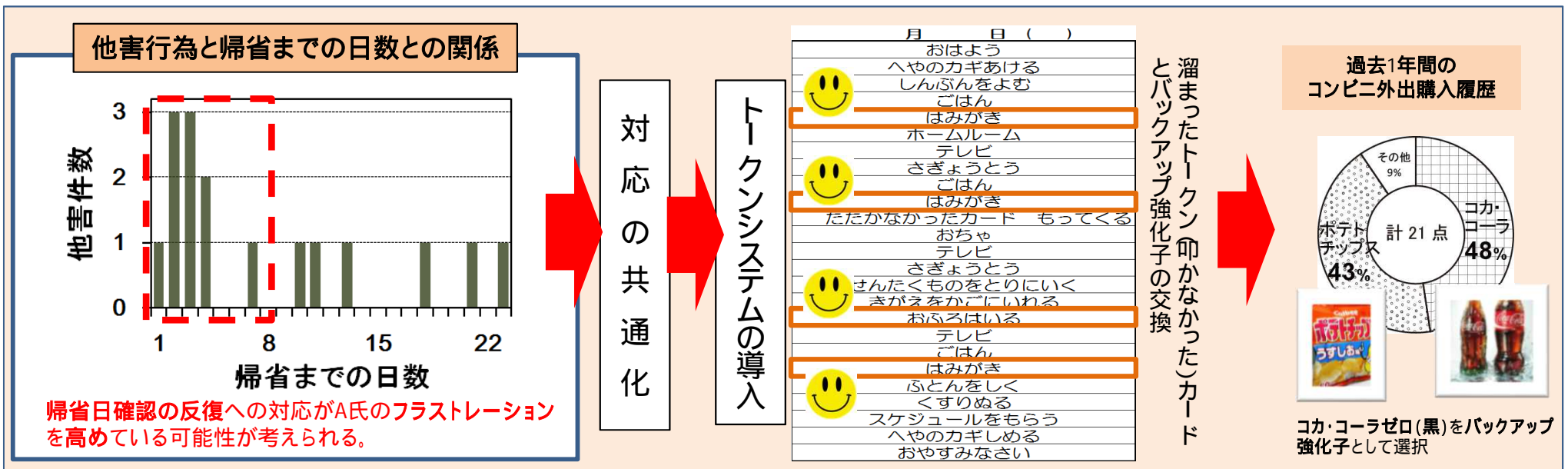
障がい特性

- ・強迫的行動: 環境パターンの変化への嫌悪と不安、同じ質問、発言の反復
- ・常同行動: 運動(体を回転さす)、聴覚(声を上げる、耳をふさぐ)

普段は落ち着いて生活しているA氏は、突然に表情を豹変させ、特定の職員に対して他害行為に至ることがありました。

他害行為を制止されたA氏は、「ごめんなさい」と言って生活場面に戻っていきます。

しかし、「ごめんなさい」と話すA氏の表情には『つらさ』が見られていました。



A氏の障がい特性の一つである帰省日に対する同じ質問、発言の反復が他害行為の先行事象であることが分かった。

帰省日確認に対する一貫した対応とトークンシステムの併用はA氏の他害行為の行動改善に効果的であり、他害行為は取り組み前と比較して63%低減した。

グループホームレジデンスなさはら A (強度行動障害専門GH)

レジデンスなさはら 平成24年4月開設(高槻市奈佐原3丁目15-1)

1番館女性7名 2番館男性7名 3番館男性6名 計20名

共同生活援助(グループホーム) 定員 20名

強度行動障がい呈する利用者

- ・ 激しいこだわり 家族を巻き込む激しいこだわり、激しい飲水
- ・ 生活リズムの乱れ 昼夜逆転、断眠
- ・ 激しい自傷・他傷
- ・ 激しい感覚の過敏性(聴覚過敏、視覚過敏)
- ・ 激しい粗暴の方の機能低下 転倒、ケガのリスク 安全のため常時目が離せない

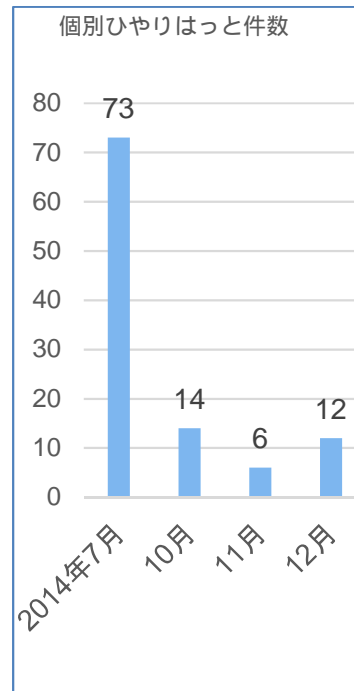
重度の知的障がい

- ・ 最重度の知的障がい(1歳~2歳程度の知的発達)
- ・ 難知性のでんかんのある利用者
- ・ 医療的ケアの必要な利用者(経口摂食出来ず胃ろう造設) H27より支援員による医療的ケアを開始

障害支援区分	男性	女性	合計
区分6	11名	6名	17名
区分5	2名	1名	3名
区分4	0名	0名	0名
合計	13名	7名	20名

年齢	男性	女性	合計
20歳~30歳	2名	3名	5名
30歳~40歳	6名	4名	10名
40歳~50歳	4名	0名	4名
50歳~	1名	0名	1名
合計	13名	7名	20名

行動障害の軽減の実績



- ✓ 皮膚トラブルの減少 生理不順の緩和
- ✓ 中途覚醒がなくなり1度に長時間の睡眠時間を確保できている
- ✓ 食事が安定する
- ✓ ドライヤーやブラシを丁寧に行え、身だしなみが整うようになった

自宅でも落ち着くことが増えた

- た
- ✓ 泣く回数が格段に減少した
- ✓ 良質な睡眠時間の確保
- ✓ 皮膚トラブルの減少
- ✓ 生理不順の緩和
- ✓ 中途覚醒がなくなり1度に長時間の睡眠時間を確保できている
- ✓ 食事が安定する



取り組みの結果

平成29年7月31日
第2回(独)国立のぞみの園の在り方検討会
資料3(社会福祉法人旭川荘の事例)

事業の経過					
	ケース	開始時年齢	MA	得点の推移	改善率
1期生	1	15	2:3	41→17	58.5%
	2	25	1:4	45→19	57.7%
	3	15	1:7	48→15	73.3%
	4	18	4:8	28→6	78.5%
2期生	5	21	5:0	39→14	64.1%
	6	19	1:10.8	34→16	52.9%
	7	19	1:9.6	33→16	51.5%
	8	15	2:10	27→10	62.9%
3期生	9	27	1:9.6	29→10	65.5%
	10	24	1:8	25→19	24.0%
	11	24	2:3	28→19	32.1%
	12	16	2:7	42→8	80.9%
4期生	13	26	2:0(推定)	35→28	20.0%
	14	26	2:11	42→41	2.3%
	15	31	5:10	23→8	65.2%
	16	24	2:8	43→20	53.4%

※4期生のケース14、15、16は現在の得点

問題行動別に見た改善率

	入所時平均	退所時平均	改善率
1. ひどい自傷	3.75	1.87	50.1%
2. 強い他傷	4.14	1.28	69.0%
3. 激しいこだわり	4.75	3.25	31.5%
4. 激しい物壊し	3.18	0.90	71.6%
5. 睡眠の大きな乱れ	3.88	1.00	74.2%
6. 食事関係の強い障害	4.28	1.57	63.3%
7. 排泄関係の強い障害	4.41	1.66	62.3%
8. 著しい多動	3.80	1.80	52.6%
9. 著しい騒がしさ	2.90	1.09	62.4%
10. パニックがひどく指導困難	5.00	4.37	12.6%
11. 粗暴で恐怖感を与え、指導困難	5.00	1.53	69.4%

年齢別に見た改善率

	入所時平均得点	退所時平均得点	改善率
①15～20歳(7名)	36.1	12.5	65.3%
②21～25歳(5名)	36.0	18.2	49.4%
③26歳以上(4名)	32.2	21.7	32.6%

精神発達年齢別に見た改善率

	入所時平均得点	退所時平均得点	改善率
①1～2歳(7名)	35.5	17.5	50.7%
②2～3歳(6名)	37.1	19.1	48.5%
③4歳以上(3名)	30.0	9.3	69.0%